

2021年3月5日

各 位

株式会社メディパルホールディングス

**「健康経営優良法人2021」認定取得に関するお知らせ**

当社および当社連結対象の完全子会社である株式会社メディセオ（以下、2社をメディパル等という）は、2021年3月4日に経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度<sup>\*1</sup>の大規模法人部門において「健康経営優良法人2021」に認定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 「健康経営優良法人2021」認定の背景

メディパルグループでは、働きやすい環境づくりを経営の重要課題として認識し、労働環境を整備するとともに、「メディパル健康宣言2020」を策定し、従業員の健康維持・増進のための様々な取組みを進めております。この度、メディパル等は健康診断の受診率向上やメンタルヘルス対策などの取組みが評価され、「健康経営優良法人2021」に認定されました。

## 2. メディパルグループの主な取組み

「医療と健康、美」を支える流通グループとして、健康経営の推進を図り、従業員がライフスタイルや価値観を大切にしながら働くことができる職場環境を築くとともに、心身ともに健康で豊かな生活を送るためのサポートを行っております。

## (1) 健康診断の充実と受診率の向上

メディパル等では、病気の早期発見、健康の維持・増進のために、定期健康診断を実施しており、受診率100%を達成しております。また、法定項目に追加して検査項目を充実させるとともに、二次健診の受診を積極的に促し、高い受診率を実現しております。

## (2) メンタルヘルス対策

心の健康を守ることに注力し、グループ各社において、メンタルヘルス教育や啓発活動の実施、EAPホットライン<sup>\*2</sup>の設置を行っております。

## (3) 健康増進に向けた研修などの実施

従業員の健康リテラシーを高めるため、日本健康マスター検定<sup>\*3</sup>受講の推進や、オンライン研修・体験型イベントの実施など、心身の健康増進に役立つ取組みを行っております。

メディパルグループは今後も健康経営に取り組み、従業員の心身の健康増進と働きやすい職場環境づくりを進め、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

※1 健康経営優良法人認定制度

地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としております。

(参考) 健康経営優良法人認定制度 (経済産業省ウェブサイト)

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/kenkoukeiei\\_yuryouhouzin.html](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html)

※2 EAP (Employee Assistance Program 「従業員援助プログラム」) ホットライン

仕事上あるいは個人における悩みや不安を専門のカウンセラーに幅広く相談できる窓口。

※3 日本健康マスター検定

一般社団法人日本健康生活推進協会が実施している、最新の健康情報に基づく健康リテラシーを学び、資格を習得できる検定制度。

以上



【お問い合わせ先】

株式会社メディパルホールディングス

経営企画・広報部

TEL : 03-3517-5171